

「やさしいやくだもの」の「いろのふしぎ」を体感！

9月26日 主催：子育てサポートステーション たべる*たいせつキッズクラブ



▲他のキッズクラブのスタッフも各自宅からオンラインで参加

今度はブドウのしぼり汁に魔法の粉を入ると...



▲叩いてつぶしたピーマンをキッチンペーパーで包んでギュー！っとしぼると...

「ピーマンからはどんな色が出てくるかな？」しぼって確認してみよう！

ピーマンから何かでできた～



▲「ピーマンって、かたい？ 柔らかい？ 種はどんな形？」などを司会のスタッフと確かめながら、ちぎってみる

たべる*たいせつキッズクラブは、毎日のくらしの中で「たべる、たいせつ」という思いを子どもたちに伝えることを目的にした、5歳以上の子どもさん対象のメンバーシップのクラブです。ワークブックやおたよりのやりとり、他、例年はクッキングをしたり、産地・工場見学や収穫体験など体験企画も行なっています（現在は感染予防のため体験企画は休止）。

今回は集まることはできなくても楽しいことをしよう！と登録会員を対象にZoomを使ったオンラインでの学習・体験会を開催しました。

参加者の感想

祖父も隣で楽しく聞いていて、学習会が終わった後も2人で魔法の粉はなんなのか話していました。

コロナ禍で自宅で料理をする機会は増えてきましたが外出することが少なくなり、イベントにも参加する事がなくなっていたので、今回のようなオンラインを使っただけの学習会は自宅に居ながら安心して参加できるので是非また開催して欲しいです。使ったピーマンは焼きビーフンの具材としておいしくいただきました。

「いろのふしぎ」のおはなし

たべる*たいせつキッズクラブのスタッフがこの日のために、「やさしいやくだものいろのふしぎ」を分かりやすく伝えるオリジナルの絵本を作りました。ホームページからご覧になれます（近日公開予定）。



野菜や果物はなぜ、カラフルな色をしているのでしょうか？
野菜や果物は、育つ時に日光を浴びて成長します。しかし、強い光を浴び続けると紫外線が悪さをします。だから、「ファイトケミカル」という物質を作って、自分で身を守っています。

子育てサポートステーション「たべる*たいせつキッズクラブ」の活動は、パルコープのホームページにも掲載しています。見てみてね！



*「たべる*たいせつキッズクラブ」は毎年5月からスタートします。
登録者募集は、来年の2月ごろに機関紙ぱるタイムやホームページでご案内します。
*問い合わせ先：7ページ下の組合員サービスセンターへ

コロナ禍での私たちのくらしと憲法

会場参加19名 組合員会館で視聴8名 個人宅からのウェブ参加16名 DVD視聴参加68名（いずれも組合員活動委員）

まず初めに、憲法ってなんなんだろう？という基本的な仕組みや、憲法と法律の違いを「明日の自由を守る若手弁護士」の会（あすわか）が作成した紙芝居で学習しました。一部の人が「コロナ禍を収束できないのは、日本国憲法に緊急事態条項がないから有効な対策ができない」という声もあります。しかし、憲法上の緊急事態条項は、政府に自由にも何でもできる権限を与えてしまう非常に危険なものです。それを許してよいのかをしっかりと考えなければなりません（許容性）。例えばナチスのヒトラーは、ワイマール憲法の緊急事態条項を利用し、憲法の緊急事態条項を利用し支配しました。日本国憲法は歴史を踏まえ、あえて緊急事態条項を設けなかったのです。「それよりも、3つの原則（基本的人権の尊重・国民主権・平和主義）を行使して、コロナ禍で保障してもらわなければならない人権の一番目は、生命・身体・健康です。条文で言うところ、13条の『幸福追求権』や25条の『生存権』などにあたります。欧米並みのロックダウンなども法律を作れば可能です。一方で、飲食店の営業の自由・人の移動の自由・勤労の自由など、制限される人権があることにも思いを馳せなければなりません。憲法はそんな対立してしまう事態にもちゃんと答えを用意してくれています（公共の福祉・12条・13条・22条・29条など）。人権の調整ができるように法律を制定して解決することができるとです。コロナ対策特別措置法などの法律で対応できるのでわざわざ憲法を変えなくてもいいんです」と中平さん。

参加者からは、「憲法で私たちのくらしは本来保障されているものだという事が理解できました。憲法改正する必要はないと改めて思いました。」などの感想がありました。

中平さん
日頃、憲法や権利を意識して生活している人はほとんどいないけれども、コロナ禍で、憲法が保障している当たり前の自由や権利が制限されて、私たちのくらしは一変したと感ずる状況が生まれました。私たちのくらしと憲法の関係について、改めて学ぶ機会として、関西合同法律事務所（中平さん）の弁護士・中平史（なかひらふみ）さんをお招きしてお話を聞きました。



中平さん

中平さん
日頃、憲法や権利を意識して生活している人はほとんどいないけれども、コロナ禍で、憲法が保障している当たり前の自由や権利が制限されて、私たちのくらしは一変したと感ずる状況が生まれました。私たちのくらしと憲法の関係について、改めて学ぶ機会として、関西合同法律事務所（中平さん）の弁護士・中平史（なかひらふみ）さんをお招きしてお話を聞きました。

NPO法人リアルにブルーアースおおさか 活動紹介

エコ縁日 2021

子どもや孫・未来の子どもたちに青い地球を残すため 私たちにできることをコツコツ積み重ねていきましょう

10月30日に鶴見緑地公園で開催
・リアルにブルーアースおおさか
・地球環境市民会議（CASA）
・自然エネルギー市民の会
・パルコープ子ども食堂フードバンクも出展（主催：大阪市環境局）



▲地球温暖化から地球をすくえ！クイズ



▲ソーラーキーホルダー作り



▲手作りソーラークッカーでの実演

パルコープ組合員有志が立ち上げた「NPO法人リアルにブルーアースおおさか」。「誰かにやってもらおうのではなく、自分たちで市民共同発電所を作ろう」と、賛同者と共に「リアルに協同発電しよう」を掲げ、地球温暖化やエネルギーに関する活動を行なっています。パルコープも2013年のNPO設立当初から連携しています。なお、お店屋上には、20キロワットの太陽光パネルが設置され、店内では、発電量を確認することができます。



寝屋川中央地域活動委員会のみなさんが見学した時のようす（2014年9月）

正会員・賛助会員・活動サポーターを募集しています。くわしくは下記の電話へ直接お問い合わせいただくか、facebookをご覧ください
【NPO法人リアルにブルーアースおおさか】
☎070-5659-8147（担当：武田）
この二次元コードからfacebookにつながります

